

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年9月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年9月20日（水）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤係長、多納主任主事、高橋主任主事

3 件名

総合計画審議会による外部評価意見への対応方針について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・対応方針は各部課で了承済みか。
 →各担当部課で対応を検討し、それをもとに行政評価委員会に諮って決定している。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	総合計画審議会による外部評価意見への対応方針について						
現状・課題	<p>前期に引き続き、後期基本計画においても、評価の透明性・客観性の確保、市民目線による施策等の見直し、評価結果の分かりやすさの確保を目的として、8つの施策(戦略の柱)を対象に、総合計画審議会による外部評価を導入し、令和4年度及び5年度の2年間で8つの施策全てを外部評価することとしている。</p> <p>令和4年度は、後期基本計画の1年目である令和3年度の進捗状況について、社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる推進が必要と考えられる次の4つの施策を評価対象施策に選定し、評価・審議を行った。</p> <p>①戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり ②戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり ③戦略3-1 都市拠点にぎわうまちづくり ④戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり</p> <p>評価はA・B・C・Dの4段階で行い、①②③はB評価(やや優れている)、④はC評価(やや劣っている)とされ、今後の改善に向けて①は3項目、②は5項目、③④は4項目の意見が出された。</p>						
付議事案	目的	総合計画審議会による外部評価において、今後の取組についての改善意見が提案されたため、当該意見を踏まえて施策の推進を図る。					
	対応方針	外部評価で提案された意見について、別添のとおり対応する。					
論点(決定を要する事項)	外部評価意見への対応方針について						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	令和4年8月29日 行政評価委員会において対応方針について検討した。						
今後のスケジュール	令和4年10月 議会への行政運営報告 令和4年10月14日 白井市総合計画審議会に対応方針を報告						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無			報道発表	無	
	議会説明	有	行政運営報告(R4.10)		広報・HP等	有	HP(R4.10)
	市民参加	有	白井市総合計画審議会(R4.10.14)				
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで					
参考情報	関係法令等						
	関係課	危機管理課、市民活動支援課、産業振興課、高齢者福祉課、子育て支援課、保育課、健康課、都市計画課、道路課、学校政策課、教育支援課					
	事業費	千円 (うち特定財源) 千円)					
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	行政経営改革 手段 その他

1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である））」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善意見	3次評価の改善意見等への対応(案)	担当部
<p>①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。</p>	<p>総務部</p>
<p>②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。</p> <p>また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよう市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。</p> <p>また、駅前の利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。</p>	<p>都市建設部 総務部 企画財政部</p>
<p>③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かりやすく提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。</p> <p>また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 ニュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。</p> <p>また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映していく。</p>	<p>都市建設部 企画財政部</p>

1-3 子育てしたくなるまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である））」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応(案)	担当部
<p>①白井で実際に子育てする姿をイメージし、白井ならではの子育ての魅力とは何かを強く意識しながら、行政として何ができるかを考えていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 白井ならではの子育ての魅力として、「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていく。従来の子育て世代の不安解消を中心とした支援の取組や情報発信だけでなく、他施策の事業と連携して白井ならではの子育ての魅力発掘・発信をしていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていくため、他施策の事業と連携し、子育てに関わる地域資源や魅力をSNS等を活用し、子育ての当事者へ伝わるよう情報発信するとともに、地域で子育て世代の居場所づくりを行う市民団体等へ活動場所の確保や活動に必要な支援を行う。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>②子育て世代包括支援センターをはじめ、市が子育て世代に向けて実施している様々な取組は、子育て世代にとって有益であるものの、市民に十分に認識されていないことから、子育て世代が知りたい個々のニーズに合った情報を簡単に得られるよう、当事者目線に立って、質と量を工夫して発信すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 子育て世代包括支援センター等で実施している市の取組が、子育て世代の多くが検索する市ホームページ上でわかりにくかったことから、「妊娠期」「出産期」「各年齢ごとの子育て期」において、それぞれ支援のメニューがわかりやすいよう改良する。その他、認知度が高い情報雑誌への取組内容の掲載、各保育園・児童館における出張相談時において同センターの取組内容のPRを行う。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 子育て世代においては、インターネットを介して情報を調べることがほとんどであることから、市ホームページ上での情報発信の重要性を認識し、当事者の目にとまる工夫や、必要としている支援情報が簡単に得られるよう、検索のしやすさの質を上げていく。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>③子育て支援について、行政以外でも地域の連携の場を増やし、子育て世代が日常生活を送る中で、様々な場で必要な情報を聞くことができるようにネットワークを構築していくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 子育て支援に関わる市民団体等が互いに情報交換等ができる場づくりを行う。また、市ホームページ等で地域の市民団体や事業者等が連携・協力している事例などを紹介し、情報発信していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 子育て支援に関わる活動や情報について、地域内外で連携の場が増えるよう、「戦略3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり」と連携し、小学校区まちづくり協議会と子育て支援関係の市民団体、事業者等が交流できるよう、必要に応じて情報提供を行っていく。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>④教育や保育において、ICTの活用を進め、教員や保育士の業務にかかる負担軽減により働き方改革につなげるとともに、教育・保育の質をさらに高めていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 学校教育においては、引き続きICT活用の研修を実施し、授業の質を高める。ICTによる業務の効率化を継続する。部活動の地域移行に係る組織を立ち上げる。 保育においては、令和4年度10月より、公立保育園では、ICT化により業務効率化を行うための保育システムの導入を進め、私立保育園に対しては、システム導入経費など、ICT化の支援を行うことにより、保育士の負担軽減を図るとともに、保育の質を高めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 学校教育においては、オンライン授業を拡充し、教育の機会を広げる。教育及び教育業務のデジタル化の推進。部活動の地域移行を進め、教職員の業務負担を削減するとともに教育の質の向上を図る。 保育においては、ICT化に限らず、保育士の負担軽減や働きやすい職場づくりに公民連携して取り組む。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>
<p>⑤学校現場において、「働くこと・起業すること・地域で活動すること」など、子ども一人ひとりが自身のキャリアビジョンを描いていくために、地域と連携し、地域人材も活用しながら、子どもが多角的に学習や経験をできるように取組を進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 身近な地域産業による体験学習や、地域の方を講師として招いたキャリア教育など、地域人材を活用した児童生徒の学習の取組や成果について、学校や市教育委員会のホームページ、しろいまちなどで広く発信し、多くの人に見てもらうことで地域の人材を活用することの必要性や有効性を周知し、さらなる活用につなげていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地域への愛着や地域の担い手としての自覚が子どもたちに育まれるよう、また、自身のキャリア形成の支援につながる教育となるよう、学校と地域との連携を強化し、情報発信も行いながら、地域の様々な人材の発掘・活用を進めていく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>

3-1 都市拠点にぎわいまちづくり

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」）とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応(案)	担当部
<p>①イベント開催と集客増加といった表層的な側面だけではなく、産業や市民活動の活性化、交流人口の増加といった持続可能な「にぎわい」の創出に向けて、都市拠点の「にぎわい」とは何を指すのか、「にぎわいづくり」に向けて何をどう進めていくのかを明確にすること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 本施策では、市内両駅周辺の都市拠点において、「来訪者の増加」や「雇用の創出」など交流人口の増加を図り、賑わいの創出及び地域経済が活性化することを目指しているが、現在、千葉ニュータウン事業により公園等の豊かな公共空間が整備されているものの、一部施設の老朽化や居住者の高齢化などの課題が生じている。白井駅・市役所周辺の中心都市拠点において、令和4年度は、その強みと弱みを整理し、社会環境の変化（オープンスペースの価値向上、テレワークに伴う新たな昼間人口の増加など）も踏まえて、今後の交流人口の増加等、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けて、都市計画の観点から様々な可能性を検討しているところであり、令和5年度は、当該結果を踏まえた取組の具体化を検討する。 さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。 また、「市民等様々な主体が行うイベント」や「まちの話題」についても「しろいまっち」などの情報発信ツールの活用を促し、市民等の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市拠点における交流人口の増加、にぎわいの創出等を図るため、都市計画施策による規制誘導と市場ニーズに応じた民間活力の活用など官民連携による商業機能と交流機能の強化を進める。 さらに、両駅周辺で設立予定の地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。 ソフト面については、引き続き「しろいまっち」などの情報発信ツールを活用しながら、市のPR活動を展開していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部 総務部</p>
<p>②都市拠点のにぎわいづくりはソフト面とハード面のいずれの観点からの取組も必要であり、地区計画を活用しながら、まちの魅力をどのように集積していくか、また、それをどう発信していくかを考えていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 白井駅周辺においては、令和4年7月に決定した市役所周辺地区地区計画に基づき、当該地区への民間事業者の進出を誘導していく。中心都市拠点の他地区においても都市計画部門と企業誘致部門とが連携して地区計画を活用した企業誘致を推進する。 さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。 なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、庁内の連携により、にぎわいづくりに寄与する情報を積極的に情報発信していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市マスタープランの土地利用方針に基づいて、都市計画部門と企業誘致部門とが連携して、地区計画等の都市計画施策を講じ、都市機能の集積を進める。 さらに、駅周辺地域においては、地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。 なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、市民団体なども含めた様々な主体によるにぎわいづくりに係る取組が広く周知され、また、持続的に行えるような支援を行っていく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部 総務部</p>
<p>③都市拠点のにぎわいづくりに向けて、地域の将来像を幅広く検討・共有していくための市民参加を積極的に進めるとともに、都市計画における「地区まちづくり協議会」と市民活動における「小学校区まちづくり協議会」とが、地域の活性化に向けて、多角的に対話や連携を行える環境づくりを進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 （地区まちづくり協議会は、地区住民で結成される地区まちづくりを推進する組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意したルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行っている。協議会の設立には、地区内の土地所有者等の過半数、素案は地区内の土地所有者等の2/3以上の同意が必要である。） 地区まちづくり協議会は、土地所有者等が地域の将来像等を話し合い、土地利用等のルールづくりを自らが中心となり行うものであり、小学校区まちづくり協議会と趣旨等が異なる部分はあるが、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。 なお、駅周辺地域においては、にぎわいの実現に向け、駅前商店会などの地権者と地区まちづくり協議会設立に向けた協議を進めているが、令和5年度については、引き続き地区まちづくり協議会の設立の支援とともに、市民参加による駅前ビジョンの策定を進めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地区まちづくり協議会と小学校区まちづくり協議会について、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。 駅周辺地域においては、令和7年度までに駅周辺ビジョンを確定することを目的としており、駅周辺ビジョン案が策定された際には、産業振興ネットワーク会議への諮問などを通して、地域住民との多角的な対話・連携を通じ、駅周辺ビジョンを確定していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>
<p>④都市計画上の事業の進め方や合意形成のあり方が十分に説明されていないので、何がどのように進められているのかわかりづらい。法や条例に基づいた手続きがどのようなもので、その進め方についてどのような工夫が施されているのか、丁寧な説明が必要である。 市の内部でも多様な連携を図るとともに、市民の理解や合意を得ながら進められるよう、市が「長期的に何をしていくのか」、「現在、何をしているのか」、さらには「取り組んだ結果」についても、見せ方を工夫しながら周知していくこと。 また、都市拠点のにぎわいづくりに向けた市の取組について、近隣と比べて白井の優位性は何か、市の資源は何かを意識していくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 令和4年度、中心都市拠点内におけるエリアごとの今後の方向性や具体的なプロジェクトなどを地図上に落とし込んでいくこととしており、これを活用して、市民や関係者、職員等が視覚的に共有できるよう工夫していく。 市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源は、都心から30km圏内に立地し、「①鉄道では成田・羽田両空港にアクセスが可能で、懸案であった鉄道運賃も令和4年10月に大幅値下げされること」、「②道路では国道16号と国道464号北千葉道路が縦横に走り、さらには国道464号北千葉道路の都心直結の実現性が高まるなど、交通利便性が高いこと」、更には「③地盤が強固で地震に強く、主要な河川も整備され水害も少ないこと」と捉えており、これらの優位性を活かしつつ、事業を推進していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市マスタープラン策定などの機会を捉えて、庁内の横断的な連携と市民との対話を行いながら、都市拠点における長期的ビジョンを共有するとともに、取組状況や成果についてもHP等を通じて分かりやすく伝える工夫を検討していく。 市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源を活用して事業を進める中でも、特に交通利便性については、国道464号北千葉道路の都心直結やインターチェンジ設置の進展の状況を考慮しながら事業を推進していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>

3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

総合計画は「C評価（やや劣っている（期待をやや下回る、評価が過大過小又は記載内容に不足がある）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応(案)	担当部
<p>①自治会や小学校区まちづくり協議会など、それぞれの単位においてできることやすべきことを整理した上で、地域で問われている課題について、地域住民の一人ひとりが自分事として捉え、地域で議論が進むよう、工夫して情報を発信すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 令和4年1月と2月に3つの小学校区まちづくり協議会が設立され、そのうち2つの協議会においては、それぞれ協議会の広報を発刊し、PRをはじめたところである。残る1つの協議会についても、作成等のサポートを行う。 また、地域住民の一人ひとりが地域課題について自分事として捉え、議論が進むよう、まちづくり協議会と連携しながら広報しるいや市ホームページ等を活用し、周知啓発を行うとともに、情報の発信方法や周知方法についても、他市の事例や各協議会の工夫した点など情報収集に努める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 未設立の小学校区も含め、9つの小学校区支部会等で自治会、小学校区支部、小学校区まちづくり協議会、地区社会福祉協議会等のそれぞれの役割やそれぞれの単位でできること等の整理を行い、できることから進めていき、その実例なども踏まえた情報等の発信を行う。</p>	<p>市民環境経済部</p>
<p>②行政においても、小学校区まちづくり協議会をはじめ、地域のまちづくりを進める上での課題を職員や部門間で共有し、解決に向けて連携を強化すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 小学校区まちづくり協議会に関する庁内の連携については、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催し、庁内の横断的な連携を図っていく。 また、第5次総合計画の各事業を実施していく中で、現状の整理、課題の共有、今後の取組における連携の可能性等について検討する「職員意見交換会」を開催していくほか、必要に応じて「庁内プロジェクトチーム」を設置し、行政課題に効率的かつ横断的に対応していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地域における課題は、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題を抱えており、地域課題を解決するため、庁内情報システム等による情報共有の徹底、「職員意見交換会」、「庁内プロジェクトチーム」の積極的な活用など、これまで以上に庁内の横断的な連携、調整を図っていく。</p>	<p>市民環境経済部 総務部 健康子ども部 福祉部 教育部 企画財政部</p>
<p>③小学校区まちづくり協議会については、地域の課題の解決に向けた受け皿となるとともに、柔軟な発想によりチャレンジする場にもなるよう進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 既に設立された3つの小学校区まちづくり協議会については、地域課題の把握の為にアンケート等を実施して課題の抽出を行い、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題の解決に向けた「まちづくり計画」を作成しており、現在、この「まちづくり計画」を基にそれぞれ事業を実施していることから、事業を実施しながら先を見据えて、柔軟な発想を取り入れ、チャレンジする場にもなるよう周知、支援していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 未設立の小学校区についても、これまでの3つの小学校区が取り組んできた一連のプロセスを参考にしながら、「小学校区まちづくり協議会」の設立に向け、地域住民の機運を醸成していく。 まちづくり協議会の取組の検討に当たっては、地域の多様な課題が解決できるよう、若い世代等からの柔軟な発想を取り入れながら「まちづくり計画」を作成していく。 なお、まちづくり協議会の設立により、既存の地域団体で活動する市民の負担増が懸念されることから、まちづくり協議会設立後の各団体のあり方についても検討していく。</p>	<p>市民環境経済部</p>
<p>④コロナ禍だからこそ、人とのかかわりが重要となっていることから、地域の関わりの中で、健康の維持や認知症の予防につながる取組を進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 地域に白井なし坊体操や各種体操を紹介していくとともに、住民主体で運営するサロンなど、地域の通いの場において、地域の人が交流しながら、楽トレ体操や脳トレなどを実施することにより、健康の維持や認知症予防、介護予防の推進を図るほか、人とのかかわりの大切さについても併せて伝えていく。 また、既に設立している3つの小学校区まちづくり協議会では、福祉・健康に関する部会において、「まちづくり計画」に基づいて健康の維持等につながる取組を進めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 各地域において、白井なし坊体操や楽トレ体操などの各種体操が、地域で人とのかかわりをもちながら主体的に実践されるよう働きかけを行うとともに、住民主体で運営する通いの場の立上げや活動の継続を支援することにより、地域住民の交流を促していく。 また、健康維持、認知症予防には、福祉や健康部門だけでなく、スポーツ部門などの関係課が共通理解を持って情報を共有するとともに、各地域において、交流の機会が途切れないよう、取組を進めていく。</p>	<p>市民環境経済部 健康子ども部 福祉部</p>

令和4年（2022年）度施策評価シート（通し）

評価対象年度 令和3(2021)

1 基本情報

施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり					戦略名	若い世代定住プロジェクト		
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	高石 和明	関係課	建築宅地課	秘書課				

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
求める成果	市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。 ⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

取組方針	企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。					
求める取組成果	身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの低密度住宅地区における良好な居住環境と災害時の安全性を確保するため、関係課と専門家を交えた勉強会や意見交換を行い、良好な道路ネットワークの誘導方針の素案を策定するとともに、災害時における緊急車両の円滑な通行やゆとりある区画設定、民地内緑地、空地の確保等による災害に強いまちづくりの促進を検討した。 ・老朽化した遊具を中心に公園施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新工事を進めた。 ・一人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区において（仮称）富士公園を整備するため、用地買収及び実施設計を行った。 ・更新後の複合遊具や（仮称）富士公園に設置する複合遊具は、インクルーシブ（障がいの有無を問わずあらゆる子どもがとま遊び・学べる）の要素を取り入れることとし、地区の児童に対してアンケート調査を行った上で、設置する遊具を選定した。 					
構成事業		事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	1	ゆとりある住環境整備事業	現状のまま継続	2	公園施設環境整備事業	現状のまま継続
	3	都市公園等整備事業	現状のまま継続			

取組2 定住を希望する若い世代の支援

取組方針	多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。					
求める取組成果	若い世代の移住・定住が促進される。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する親世帯と同居又は近居し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境を促進するため、平成28年(2016年)度から住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して親元同居近居支援補助金を交付しており、令和3年(2021年)度は22世帯に補助した。 ・令和3年度から「若い世代定住促進支援金制度」を創設し、大学等の在学中に市内に定住しており、就職後も市内に定住する意思のある若い世代を支援対象者として認定した上で、就職後も市内に居住している場合は、借り入れた教育資金の返済を支援する制度を開始した。市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を行い、令和3年度は83名を支援対象者に認定した。 					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	4	近居推進事業	現状のまま継続	5	若い世代定住促進支援金事業	現状のまま継続

取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

取組方針	官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。					
求める取組成果	市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「しろいの魅力」を見える化するとともに、市内事業者や市民団体などの活性化を図るため、市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働による情報発信プラットフォームとして、地域情報サイト「しろいまっち」を開設し、情報収集・情報発信を行った。 ・誰でも気軽に取り組める写真をツールとして、市民が地域資源の魅力に気づき、発信していきことができるよう、事業の制度設計の検討や他自治体の調査研究を行った。 					
構成事業	事業No.	事業名	評価	事業No.	事業名	評価
	6	情報集約・発信支援事業	現状のまま継続	7	フォトプロジェクト事業	現状のまま継続

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> 親元同居近居支援補助金制度について、他事業や事業者と連携した周知・啓発を推進した。
他分野他施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープランの低密度住宅地区における道路ネットワークの誘導方針について、都市計画、道路、開発関係の部署が連携して検討した。 親元同居近居支援補助金制度について、「我孫子・しろいホームタウンサクスデー（秘書課）」や「成人式（生涯学習課）」で啓発チラシを配布するとともに、住宅金融支援機構や住宅専門誌との連携して制度の周知を図った。 若い世代定住促進支援金制度について、市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を図った。
市民等との情報共有、参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> 公園に設置する遊具について、インクルーシブ（障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べる）の要素を取り入れることとし、遊具の選定に当たり、地区の児童・園児からアンケート調査を行った。 市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働の情報発信プラットフォーム『地域情報サイト「しろいまっち」』を構築し、店舗等を直接取材して情報の収集を行い、情報発信を行った。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	352,876	147,817	471,792	77,771	68,481
人件費	25,810	29,729	29,379	28,680	28,680
合計	378,686	177,546	501,171	106,451	97,161
プロジェクト内割合	27.3%	13.8%	30.2%	8.5%	7.9%



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)

指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値					
				R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
定量的評価 取組指標	市民一人当たりの公園面積	m ²	9.3	R1 (2019)	9.5	9.5					
	定住を支援した世帯数(累計)	世帯	-	-	625	105					
	官民連携プラットフォームアクセス数(累計)	万回	-	-	100	7.5					
成果指標	白井市に住みややすさを感じる若い世代の割合	%	66.1	R1 (2019)	68.0	57.0					
	総人口に占める若い世代の割合	%	56.1	H30 (2018)	50.9	52.5					
定性的評価	<p>求める成果である「市民の暮らしの満足度の向上」「市に住みややすさを感じる若い世代の増加」には長期的な取組が求められるが、市に住みややすさを感じる若い世代を増やすため、ゆとりある住宅地の誘導や身近に自然を感じ集える公園の環境整備などハード面の取組と、移住・定住を促進するための経済的支援、官民連携による白井の魅力発信などソフト面の取組について、前期基本計画からの継続的な取組を着実に進めるとともに、施策効果を高めるために、若い世代定住促進支援金制度や情報発信プラットフォームの創設など新たな取組を展開し、施策の推進を図った。</p>										
進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている										

遅れている取組の原因	内部要因	外部要因
------------	------	------

施策を取り巻く環境の変化	人口減少・高齢化社会を迎え、コンパクトシティ化や住宅ストックを有効に活用した居住環境の維持・向上が求められている。
--------------	---

課題	喫緊の課題	中長期的な課題
	<p>低密度住宅地区におけるゆとりある住宅地を誘導するに当たり、居住環境のみならず、災害時の安全性も含めた誘導方針を検討する必要がある。</p> <p>また、上水道の給水量や下水道の排水能力の余裕が少なくなっている。</p>	<p>ゆとりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進める環境をつくっていくことが必要である。</p> <p>また、既存市街化区域において新たな公園を整備することにより、居住環境の向上と防災面の強化を図ることができるが、多額の費用がかかる。</p>

施策の方向性(改善策)	短期的な方向性	中長期的な方向性
	<p>低密度住宅地区について、災害時における円滑な避難行動など安全性の確保を図るため、安全で利便性の高い道路ネットワークを誘導する方針の策定に取り組む。</p> <p>さらに、上水道の水利権の確保に努めるとともに、下水道については、地区全体の面的整備は困難であるため、市街化調整区域の特性を踏まえた方策を検討していく。</p>	<p>市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう地区まちづくり計画等の都市計画制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの参画を促す環境整備を行う。</p> <p>都市施設の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた機能整備を進めるとともに、都市施設の整備に当たっては国の補助金等の財源確保に努める。</p>

進め方	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 都市施設の運営や維持管理などは、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、民間活力の活用や地域住民の主体的な取組が必要である。 市民団体等と協働で「しろいの魅力」の発信に努めているが、将来的には市民や市民団体等が自ら地域資源の魅力に気づき、主体的に発信していくことが必要である。
-----	--

7 2次評価 (Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・市民が白井市で暮らすことの満足度を高め、住みやすさを向上させるためには、本施策の取組であるゆとりある住環境の形成と、施策3-1「都市拠点にぎわうまちづくり」の取組である駅周辺のにぎわいづくりとを連携させながら進める必要がある。
- ・官民連携・協働による情報集約・発信については、他の施策においても積極的に活用したほうが良い。
- ・成果指標について、R3(2021)年度の調査は基準年度(R1(2019)年度)における調査よりも母数の少ないデータではあるが、住みやすさを感じる若い世代の割合が低下していることから、取組を進めるに当たり今後の市民の意向等を注視していく必要がある。

8 3次評価 (Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。
- ②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。
- ③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。

【中長期的に取り組む事項】

事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。

また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。

【中長期的に取り組む事項】

令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよう市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。

また、駅前利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かりやすく提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。

また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。

【中長期的に取り組む事項】

ニュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。

また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映していく。

1 基本情報

施策名	1 - 3 子育てしたくなるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト		
担当	主担当部	健康子ども部	主担当課	子育て支援課				
	部長名	佐藤 覚	関係課	保育課	健康課	学校政策課	教育支援課	生涯学習課

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの状況に応じた様々な子育て支援サービスを提供するとともに、保護者の多様なニーズに応じた支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世代が魅力を感じられるまちを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
求める成果	子育てや教育に関する不安が軽減され、地域全体で安心して子育てや教育が出来る。 ⇒白井で子育てしたいと思う人が増加し、年齢バランスを維持できるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保						
取組方針	駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。					
求める取組成果	働きながら子育てしやすい保育環境が整い、安心して子どもを預けることができる。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策として、既存施設整備として、令和2年度事業ではあるが、ひまわり保育園の認定こども園化による定員増(定員60人→77人)により、令和3年度の待機児童数の減につながった。また、預かり保育拡充事業の実施設増加(白井幼稚園、まどか幼稚園、まこと南山幼稚園、英幼稚園)により保育機会が拡充された。 ・保育士確保のため、保育士宿舍借り上げ事業・保育士通勤用駐車場借り上げ支援・保育士処遇改善事業費補助金の継続を行った。 ・病児・病後児保育において、鎌ヶ谷市と広域協定により、鎌ヶ谷総合病院で病後児保育、白井聖仁会病院で病児保育を継続実施した。 					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	待機児童対策事業	現状のまま継続	2	病児・病後児保育事業	現状のまま継続

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減

取組方針	子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。					
求める取組成果	子育てに対する経済的不安が軽減される。					
取組内容	市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行った。助成対象者数8,886人(件数：97,800件)に、助成総額92,445,066円。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	子ども医療費助成事業	現状のまま継続			

取組3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

取組方針	放課後子ども教室など地域での親や子どもの居場所をつくとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。					
求める取組成果	親と子が家庭以外で地域に安心して相談し、過ごせる場所がある。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターとして、妊娠届出時(母子健康手帳交付時)に全数面接を実施し、必要なサービス等の周知等、寄り添った支援を行った。また、子育て期の保護者等に対して、相談支援や子育て支援サービス等の利用支援など、子育て支援課、保育課、健康課連携のもと、切れ目のない包括的な支援を行った。 ・放課後子ども教室事業において、地域住民との協働による2教室の運営(白井第二小学校、大山口小学校)のほか、民間事業者の運営により、1カ所の教室(池の上小学校)を新規設置した。また、学童保育所の運営(12カ所：全9小学校に設置、白井第三・大山口・南山は各校2カ所)を着実に実施。 ・子どもの居場所づくり支援事業については、居場所づくりを担う市民団体への活動費の一部補助に向けての制度設計をするため、他の補助金制度の情報収集を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	子育て世代包括支援センター事業	現状のまま継続	5	放課後児童健全育成事業	現状のまま継続
	6	放課後子ども教室事業	改善して継続	7	子どもの居場所づくり支援事業	現状のまま継続

取組4 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

取組方針	多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。					
求める取組成果	子どもが学力向上などに主体的に取り組み、未来を生き抜く力が育つ。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校補助教員の配置(32名：うち看護師4名、日本語指導補助教員6名、読書活動推進補助教員の配置：14名(各校に配置)、休暇等補助教員の配置：2名)により、一人ひとりに行き届くきめ細やかな教育を実施。 ・地域人材を活用し、ネリカ米や植物を育てることで、発見や課題を見つけ、探求的な学習に取り組んだ。また、キャリア教育としても、地元の産業に触れ、児童・生徒の活動意欲を大いに引き上げることができた。 ・教育の情報化推進事業において、ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業やオンラインでの授業、会議、研修の実施を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	8	補助教員配置事業	現状のまま継続	9	地域人材活用事業	現状のまま継続
	10	教育の情報化推進事業	現状のまま継続			

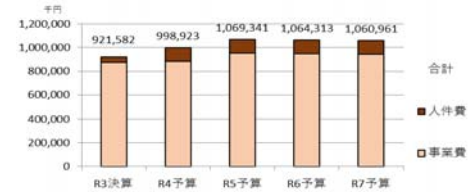
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室事業において、民間委託という新たな手法により、学童保育との連携を行いながら池の上小学校に放課後子ども教室を新設することができた。
他分野他施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保育機会の確保において、教育分野である私立幼稚園との連携により預かり保育の拡充がされた。 学校教育の推進において、産業（農業）分野との連携により地域人材活用事業を実施するとともに、環境分野では大学との連携による授業を実施した。
市民等との情報共有、参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所との情報共有等の連携を進めながら新たな放課後子ども教室の設置ができた。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	876,755	881,728	953,403	948,375	945,023
正職員人件費	44,827	117,195	115,938	115,938	115,938
合計	921,582	998,923	1,069,341	1,064,313	1,060,961
プロジェクト内割合	66.4%	77.7%	64.5%	84.7%	86.6%



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の81頁を参照ください)

	指標名	単位	基準値/基準年度	目標値		実績値				
				R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
定量的評価	取組指標	待機児童数	人	13 R1 (2019)	0	1				
	地域の居場所数	箇所	21 R1 (2019)	28	19					
	学校のICT整備率	人/台	11.5 R1 (2019)	1	1					
	学校満足度(小学校)	%	89.1 H30 (2018)	93.0	93.1					
	学校満足度(中学校)	%	85.1 H30 (2018)	89.0	90.4					
	成果指標	合計特殊出生率	-	1.36 H30 (2018)	1.35	1.15				
	子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	%	3.3 R1 (2019)	7.0	11.9					
定性的評価	<p>令和3年1月から開設している子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援員、保健師、保育士等の連携により、母子健康手帳交付時の面接の実施から子育て支援拠点での出張相談など、切れ目のない包括的な支援が推進されたほか、子ども医療費助成、民間事業者と連携した小規模保育等の実施、市民団体・事業者等との連携による地域全体での子どもの居場所づくり等、保護者が地域の中で安心して子育てできる施策を着実に実施した。</p> <p>また、学校での補助教員の配置や児童・生徒への一人1台の学習用パソコンによる授業の実施等により、未来を担う子どもたちへの教育の推進が図られている。</p>									
遅れている取組の原因	内部要因					外部要因				
施策を取り巻く環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、子育て世帯の交流機会が減少している。 学校教育においてはコロナ禍であっても、ICTを活用したオンライン授業など、自宅に居ながら教育を受けることができ、また、それにより教員・児童・生徒・保護者のつながりを保つことが可能となっている。 									
課題	喫緊の課題					中長期的な課題				
	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をする「子育て世代包括支援センター」がどのようなことをしているのか、市民の認知度を高める必要がある。 学校や保育所等において、特別な支援を必要としている子どもが増加しており、教員や保育士への負担が増加していることへの対応が必要である。 親や子どもの居場所づくりに取り組む市民団体の活動継続、拡大が難しくなっており、対応が求められる。 					<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による子育てや教育に関する不安などが増しており、対応が求められる。 地域の居場所や保育・学校教育現場での担い手や人材不足への対応が必要。 				
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性					中長期的な方向性				
	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て世代包括支援センター」のわかりやすい情報提供 引き続き補助教員や保育士の確保に努めるとともに、ICT化等により、教職員や保育士の事務負担の軽減を図り働きやすい職場づくりを目指す。 子どもの居場所づくりに取り組む市民団体への支援。 					<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の多様化するニーズの把握に努め、引き続き子育て、健康、教育分野等の関係機関との連携による子育て世代への支援や地域の担い手となる市民団体等への支援を強化する。 保育体制の確保及び学校教育におけるきめ細かい指導体制の確保。 				
進め方	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 「子育て世代包括支援センター」については、市ホームページの掲載ページを改善し、同センターの機能をわかりやすく市民へ周知し、さらなる切れ目のない子育て支援につなげる。保育現場においては、金銭面以外での白井市独自の働きやすさの強みを見つけ、学校教育現場においては、ICTを活用した働き方及び教育を進め、それぞれの現場で人材を確保する。子どもの居場所づくりに関しては、市民団体の活動継続と推進のため、活動費の一部を補助するための制度づくりをする。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・子ども一人ひとりへの保育・教育の質の向上の方策の1つとして、保育や学校での働き手の事務の負担軽減を図ることで、保育・教育に注力できるような仕組みを作るとともに、人材を確保できるよう考える必要がある。

・コロナ禍であっても、白井市で子育てをしたくなる・してよかったと思える取組を進める必要がある。

・地域の負担の増大とならないように留意しつつ、地域の担い手を育成して協働により地域での居場所づくりを進める必要がある。

・「しろいまっち」など他施策とも連携しながら、白井市での子育て支援の取組を積極的に情報発信し、白井市での子育てのしやすさを市民や移住を検討している市外の方に広く伝えていく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①白井で実際に子育てする姿をイメージし、白井ならではの子育ての魅力とは何かを強く意識しながら、行政として何ができるかを考えていくこと。
- ②子育て世代包括支援センターをはじめ、市が子育て世代に向けて実施している様々な取組は、子育て世代にとって有益であるものの、市民に十分に認識されていないことから、子育て世代が知りたい個々のニーズに合った情報を簡単に得られるよう、当事者目線に立って、質と量を工夫して発信すること。
- ③子育て支援について、行政以外でも地域の連携の場を増やし、子育て世代が日常生活を送る中で、様々な場で必要な情報を聞くことができるようにネットワークを構築していくこと。
- ④教育や保育において、ICTの活用を進め、教員や保育士の業務にかかる負担軽減により働き方改革につなげるとともに、教育・保育の質をさらに高めていくこと。
- ⑤学校現場において、「働くこと・起業すること・地域で活動すること」など、子ども一人ひとりが自身のキャリアビジョンを描いていくために、地域と連携し、地域人材も活用しながら、子どもが多角的に学習や経験をできるように取組を進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①【令和5年度までに取り組む事項】
白井ならではの子育ての魅力として、「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていく。従来の子育て世代の不安解消を中心とした支援の取組や情報発信だけでなく、他施策の事業と連携して白井ならではの子育ての魅力発掘・発信をしていく。

【中長期的に取り組む事項】
「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていくため、他施策の事業と連携し、子育てに関わる地域資源や魅力をSNS等を活用し、子育ての当事者へ伝わるよう情報発信するとともに、地域で子育て世代の居場所づくりを行う市民団体等へ活動場の確保や活動に必要な支援を行う。
- ②【令和5年度までに取り組む事項】
子育て世代包括支援センター等で実施している市の取組が、子育て世代の多くが検索する市ホームページ上でわかりにくかったことから、「妊娠期」「出産期」「各年齢ごとの子育て期」において、それぞれ支援のメニューがわかりやすいよう改良する。その他、認知度が高い情報雑誌への取組内容の掲載、各保育園・児童館における出張相談時において同センターの取組内容のPRを行う。

【中長期的に取り組む事項】
子育て世代においては、インターネットを介して情報を調べることがほとんどであることから、市ホームページ上での情報発信の重要性を認識し、当事者の目にとまる工夫や、必要としている支援情報が簡単に得られるよう、検索のしやすさの質を上げていく。
- ③【令和5年度までに取り組む事項】
子育て支援に関わる市民団体等が互いに情報交換等ができる場づくりを行う。また、市ホームページ等で地域の市民団体や事業者等が連携・協力している事例などを紹介し、情報発信していく。

【中長期的に取り組む事項】
子育て支援に関わる活動や情報について、地域内外で連携の場が増えるよう、「戦略3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり」と連携し、小学校区まちづくり協議会と子育て支援関係の市民団体、事業者等が交流できるよう、必要に応じて情報提供を行っていく。
- ④【中長期的に取り組む事項】
学校教育においては、オンライン授業を拡充し、教育の機会を広げる。教育及び教育業務のデジタル化の推進。部活動の地域移行を進め、教職員の業務負担を削減するとともに教育の質の向上を図る。
保育においては、ICT化に限らず、保育士の負担軽減や働きやすい職場づくりに公民連携して取り組む。

【中長期的に取り組む事項】
学校教育においては、オンライン授業を拡充し、教育の機会を広げる。教育及び教育業務のデジタル化の推進。部活動の地域移行を進め、教職員の業務負担を削減するとともに教育の質の向上を図る。
保育においては、ICT化に限らず、保育士の負担軽減や働きやすい職場づくりに公民連携して取り組む。
- ⑤【令和5年度までに取り組む事項】
身近な地域産業による体験学習や、地域の方を講師として招いたキャリア教育など、地域人材を活用した児童生徒の学習の取組や成果について、学校や市教育委員会のホームページ、しろいまっちなどで広く発信し、多くの人に見てもらうことで地域の人材を活用することの必要性や有効性を周知し、さらなる活用につなげていく。

【中長期的に取り組む事項】
地域への愛着や地域の担い手としての自覚が子どもたちに育まれるよう、また、自身のキャリア形成の支援につながる教育となるよう、学校と地域との連携を強化し、情報発信も行いながら、地域の様々な人材の発掘・活用を進めていく。

1 基本情報

施策名	3 - 1 都市拠点がにぎわうまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト		
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課				
	部長名	高石 和明	関係課	秘書課	産業振興課	道路課		

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●中心都市拠点ではコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、生活拠点では地域住民の暮らしを支える拠点づくりを進めます。 ●産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。
求める成果	地域経済が活性化する。 ⇒人が行き交う活気に満ちた拠点があるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり						
取組方針	市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、市民や市民団体がマルシェなどのイベントを開催することを支援するなど、にぎわいづくりを進めます。					
求める取組成果	駅周辺に雇用やにぎわいが生まれ、昼間人口が増加する。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の将来都市構造図で「中心都市拠点」に位置付けている区域への都市機能の集積を図るため、市役所周辺地区地区計画の決定に関して千葉県都市計画課と事前協議を行い、協議が整った。 ・UR都市機構と白井駅周辺まちづくり勉強会を実施し、駅周辺のまちあるきにより資源や課題を整理するとともに、今後の駅周辺におけるまちづくりについて意見交換した。 ・白井・西白井駅周辺地域の活性化に関して、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進めるとともに、駅周辺地域に新たに必要となる都市機能について、社会実験（トライアルサウンディング）により調査した。（評価時点調査中） ・北総線利用者への市産品を印象付け、農業振興と駅周辺地域の活性化を図るため、白井・西白井駅の副駅名を広く市民等から募集し、副駅名を選定・PRした。 ・市民等の力を活かしたにぎわいづくりを支援するため、イベントなど情報発信の対象や情報発信の方法などを検討した。 					
構成事業	事業名	評価	事業No	事業名	評価	
	1 中心都市拠点・生活拠点づくり事業	現状のまま継続	2	にぎわいづくり支援事業	現状のまま継続	
	3 駅周辺地域活性化事業	現状のまま継続				

取組2 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

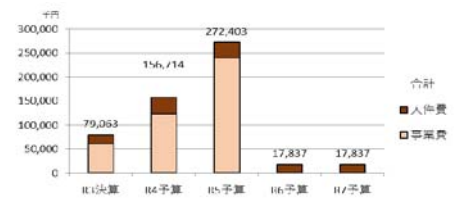
取組方針	工業団地の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備や、工業団地における土地利用の誘導と操業環境の保全を進めます。					
求める取組成果	工業団地の競争力が高まり、産業機能が強化する。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産業拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより、白井工業団地の産業機能の強化を図るため、工業団地と国道16号を結ぶ工業団地アクセス道路の整備に取り組んだ。（R3年度末：用地取得率95.7%、整備率3.6%） ・令和2年度の都市計画変更等により購買施設や飲食店などの誘導が可能となっているため、活用方法について工業団地協議会を通じて意見交換を行った。さらに、白井工業団地内のインフラの維持管理に係る包括管理委託（エリアマネジメント）の導入や白井工業団地の土地利用について検討した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	工業団地アクセス道路整備事業	改善して継続	5	工業専用地域振興事業	現状のまま継続

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・西白井駅周辺地域の活性化について、経年劣化により老朽化した公共施設の再配置や民間資本を活用するための公有地の利活用の推進について方針決定した。 ・工業団地アクセス道路の整備について、用地買収が困難なところについては、令和4年度に暫定供用等の検討を行うこととした。
他分野他施策との連携	・白井・西白井駅周辺地域の活性化に関して、庁内横断的なプロジェクトチームにより検討した。
市民等との情報共有、参加・協働	・白井・西白井駅の副駅名について、市民をはじめ北総線利用者等から広く募集し、白井駅589件、西白井駅564件の応募があった。

5 施策推進コスト(Do③)

年度 項目	(千円、%)				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	60,725	124,537	240,226	0	0
人件費	18,338	32,177	32,177	17,837	17,837
合計	79,063	156,714	272,403	17,837	17,837
プロジェクト内割合	10.8%	19.0%	30.7%	2.8%	2.9%



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の83頁を参照ください)

	指標名	単位	基準値/基準年度		実績値						
					R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
定量的評価	取組指標	中心都市拠点内事業所数	事業所	119	H30 (2018)	124	119				
		生活拠点内事業所数	事業所	68	H30 (2018)	増加	73				
		工業団地立地企業数(協議会加盟)	社	270	H30 (2018)	273	264				
	成果指標	製造品出荷額等	億円	1,714.0	H30 (2018)	1800.0	-				
		年間商品販売額	億円	912.0	R1 (2019)	920.0	-				
定性的評価	求める成果である「地域経済の活性化」に向けて、駅周辺への都市機能の集積と交流人口の増加、工業団地の産業機能の強化を図るため、都市計画変更や道路整備などハード面の取組を引き続き進めるとともに、駅周辺等の活性化に向けて関係者との意見交換や新たに必要となる都市機能に関する社会実験など新たな取組を展開し、施策の推進を図った。										
			内部要因				外部要因				
遅れている取組の原因											
施策を取り巻く環境の変化	人口減少・高齢化社会を迎え、にぎわいの創出と魅力あるまちづくりを進めることで若い世代の移住・定住の促進と産業の活性化などによる持続可能なまちづくりが求められている。										
課題	喫緊の課題					中長期的な課題					
	工業団地アクセス道路の整備について、一部の用地買収が困難であるため、暫定形での早期供用を図る必要がある。					にぎわいをつくるためには、土地所有者をはじめ地域住民の理解と協力が必要である。また、市民団体や事業者が主体となって、イベントなどにぎわいづくりを進めることができるよう支援していく必要がある。					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性					中長期的な方向性					
	工業団地アクセス道路は、暫定供用に向けての設計修正業務等を行い、整備スケジュールの見直しを行う。					各拠点において民間活力を活用した商業施設やにぎわい施設の誘導を図る。 住民自らが地区のまちづくりを進めていけるよう、まちづくり条例や都市計画制度等について適切に周知・助言を行い、各地区の実情に応じた地区や事業者からの提案型のまちづくりを促進していく。 また、イベントの実施に当たって、市民団体等の自立を促していく。					
進め方	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大										
	にぎわいを創出するイベントの開催や提案型の土地利用のルールづくりは、事業者や地域住民が主体となり、地域の特性に応じた取組が必要である。										

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・中心都市拠点や生活拠点でのにぎわいづくりは、住宅や公園などのゆとりある住環境の形成、多様な産業構造の構築による市内での就業の促進など他の施策とも連携し、市民が白井市で暮らすことの総合的な満足度が向上するよう取組を進める必要がある。
 ・都市拠点の中でも特に両駅前活性化については、次の世代を見据え、官民連携によるまちづくりを意識して取組を進める必要がある。
 ・駅周辺等への都市機能の集積には中長期的な視点が必要となるが、商業施設等の誘導に当たっては、長期的な人口構造の変化や市民のライフスタイルの変化を意識しながら取組を進める必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

①イベント開催と集客増加といった表層的な側面だけではなく、産業や市民活動の活性化、交流人口の増加といった持続可能な「にぎわい」の創出に向けて、都市拠点の「にぎわい」とは何を指すのか、「にぎわいづくり」に向けて何をどう進めていくのかを明確にすること。
 ②都市拠点のにぎわいづくりはソフト面とハード面のいずれの観点からの取組も必要であり、地区計画を活用しながら、まちの魅力をどのように集積していくか、また、それをどう発信していくかを考えていくこと。
 ③都市拠点のにぎわいづくりに向けて、地域の将来像を幅広く検討・共有していくための市民参加を積極的に進めるとともに、都市計画における「地区まちづくり協議会」と市民活動における「小学校区まちづくり協議会」とが、地域の活性化に向けて、多角的に対話や連携を行える環境づくりを進めること。
 ④都市計画上の事業の進め方や合意形成のあり方が十分に説明されていないので、何がどのように進められているのか分かりづらい。法や条例に基づいた手続きがどのようなもので、その進め方についてどのような工夫が施されているのか、丁寧な説明が必要である。市の内部でも多様な連携を図るとともに、市民の理解や合意を得ながら進められるよう、市が「長期的に何をしていくのか」、「現在、何をしているのか」、さらには「取り組んだ結果」についても、見せ方を工夫しながら周知していくこと。
 また、都市拠点のにぎわいづくりに向けた市の取組について、近隣と比べて白井の優位性は何か、市の資源は何かを意識していくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①
- 【令和5年度までに取り組む事項】
本施策では、市内両駅周辺の都市拠点において、「来訪者の増加」や「雇用の創出」など交流人口の増加を図り、賑わいの創出及び地域経済が活性化することを目指しているが、現在、千葉ニュータウン事業により公園等の豊かな公共空間が整備されているものの、一部施設の老朽化や居住者の高齢化などの課題が生じている。
白井駅・市役所周辺の中心都市拠点において、令和4年度は、その強みと弱みを整理し、社会環境の変化（オープンスペースの価値向上、テレワークに伴う新たな昼間人口の増加など）も踏まえて、今後の交流人口の増加等、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けて、都市計画の観点から様々な可能性を検討しているところであり、令和5年度は、当該結果を踏まえた取組の具体化を検討する。
さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。
また、「市民等様々な主体が行うイベント」や「まちの話題」についても「しろいまっち」などの情報発信ツールの活用を促し、市民等の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進める。
- 【中長期的に取り組む事項】
都市拠点における交流人口の増加、にぎわいの創出等を図るため、都市計画施策による規制誘導と市場ニーズに応じた民間活力の活用など官民連携による商業機能と交流機能の強化を進める。
さらに、両駅周辺で設立予定の地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。
ソフト面については、引き続き「しろいまっち」などの情報発信ツールを活用しながら、市のPR活動を展開していく。
- ②
- 【令和5年度までに取り組む事項】
白井駅周辺においては、令和4年7月に決定した市役所周辺地区地区計画に基づき、当該地区への民間事業者の進出を誘導していく。中心都市拠点の他地区においても都市計画部門と企業誘致部門とが連携して地区計画を活用した企業誘致を推進する。
さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。
なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、庁内の連携により、にぎわいづくりに寄与する情報を積極的に情報発信していく。
- 【中長期的に取り組む事項】
都市マスタープランの土地利用方針に基づいて、都市計画部門と企業誘致部門とが連携して、地区計画等の都市計画施策を講じ、都市機能の集積を進める。
さらに、駅周辺地域においては、地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。
なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、市民団体なども含めた様々な主体によるにぎわいづくりに係る取組が広く周知され、また、持続的に行えるような支援を行っていく。
- ③
- 【令和5年度までに取り組む事項】
（地区まちづくり協議会は、地区住民で結成される地区まちづくりを推進する組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意したルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行っている。協議会の設立には、地区内の土地所有者等の過半数、素案は地区内の土地所有者等の2/3以上の同意が必要である。）
地区まちづくり協議会は、土地所有者等が地域の将来像等を話し合い、土地利用等のルールづくりを自らが中心となり行うものであり、小学校区まちづくり協議会と趣旨等が異なる部分はあるが、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。
なお、駅周辺地域においては、にぎわいの実現に向け、駅前商店会などの地権者と地区まちづくり協議会設立に向けた協議を進めているが、令和5年度については、引き続き地区まちづくり協議会の設立の支援とともに、市民参加による駅前ビジョンの策定を進めていく。
- 【中長期的に取り組む事項】
地区まちづくり協議会と小学校区まちづくり協議会について、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。
駅周辺地域においては、令和7年度までに駅周辺ビジョンを確定することを目的としており、駅周辺ビジョン案が策定された際には、産業振興ネットワーク会議への諮問などを通して、地域住民との多角的な対話・連携を通じ、駅周辺ビジョンを確定していく。
- ④
- 【令和5年度までに取り組む事項】
令和4年度、中心都市拠点内におけるエリアごとの今後の方向性や具体的なプロジェクトなどを地図上に落とし込んでいくこととしており、これを活用して、市民や関係者、職員等が視覚的に共有できるよう工夫していく。
市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源は、都心から30km圏内に立地し、「①鉄道では成田・羽田両空港にアクセスが可能で、懸案であった鉄道運賃も令和4年10月に大幅値下げされること」、「②道路では国道16号と国道464号北千葉道路が縦横に走り、さらには国道464号北千葉道路の都心直結の実現性が高まるなど、交通利便性が高いこと」、更には「③地盤が強固で地震に強く、主要な河川も整備され水害も少ないこと」と捉えており、これらの優位性を活かしつつ、事業を推進していく。
- 【中長期的に取り組む事項】
都市マスタープラン策定などの機会を捉えて、庁内の横断的な連携と市民との対話を行いながら、都市拠点における長期的ビジョンを共有するとともに、取組状況や成果についてもHP等を通じて分かりやすく伝える工夫を検討していく。
市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源を活用して事業を進める中でも、特に交通利便性については、国道464号北千葉道路の都心直結やインターチェンジ設置の進展の状況を考慮しながら事業を推進していく。

1 基本情報

施策名	3 - 2 地域拠点でつながる健康なまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	市民活動支援課					
	部長名	岡田 光一	関係課	危機管理課	高齢者福祉課	健康課	生涯学習課		

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民それぞれが自らの意欲や能力を発揮し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。 ●地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくり、各世代が主体的に健康づくりを実践する環境づくりなど、市民だれもが心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくりを進めます。
求める成果	地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。 ⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の推進とまちづくりの人材育成							
取組方針	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議し、実践するまちづくり協議会の設立を進めます。また、地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・市民団体をコーディネートする人材などを発掘・育成するとともに、地域で活躍できる学びの場や環境づくりを進めます。						
求める取組成果	まちづくりに対する意識が高まり、地域住民主体の地域活動が活性化される。						
取組内容	<p>小学校区単位のまちづくりを進めるため、第二小学校区、第三小学校区、大山口小学校区で設立した「小学校区まちづくり協議会設立準備会」において、地域の課題等のアンケート調査や市民が主体となって地域の魅力や課題等を洗い出し、目指す地域の将来像や将来像を実現するための具体的な事業など、独自のまちづくり計画を策定したほか、規約・組織・運営等を決定し、3つの「まちづくり協議会」が設立された。</p> <p>また、地域活動の活性化、まちづくりに係る人材を育成するため、地域におけるコーディネートをテーマとした職員研修や市民講座を開催したほか、市民大学校（いきいきシニア学部、ささえあい育児学部）による参加交流型の講座を行い、自主的な学習の実践と地域の愛着、生きがいのある地域生活の実践を支援するとともに、地域づくりに対する意識の醸成を図った。</p>						
構成事業	事業名		評価	事業No	事業名		評価
	1	小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業	現状のまま継続	2	市民参加・協働の人づくり事業	改善して継続	
	3	白井市民大学校事業	改善して継続				

取組2 地域における助け合いや支え合いの促進						
取組方針	各地域において、地域住民それぞれが持つ能力を活かし、災害時における共助による地域防災力を強化するとともに、日常生活における見守り・家事支援などの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくりまします。					
求める取組成果	地域に様々な活動の場が増え、地域コミュニティが活性化される。					
取組内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、生活支援コーディネーターを中心に地域課題の把握、社会資源の創出に向けた取組の実施及び冊子等による社会資源の見える化を行った。また、生活上の課題を解決するための社会資源（ボランティア、サロン、支え合いの仕組みなど）を創出する会議（協議体）については、日常生活圏単位ではなく、小学校区単位や自治会単位への働きかけによる少人数での開催とし、継続して検討を行った。</p> <p>また、地域における防災力を強化するため、避難所における運営マニュアルを整備し、自主防災組織等に周知したほか、ハザードマップ（地震・洪水）の全戸配布や自主防災組織（設立時）に対する防災資機材の交付、地域の防災訓練への支援など防災意識の醸成を図った。さらに、消防団が安全に消火活動等を行えるよう資機材等を整備したほか、団員の処遇改善のため、報酬等の見直しを行った。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	生活支援サービス体制整備事業	現状のまま継続	5	地域防災力向上事業	改善して継続
	6	消防団体制強化事業	現状のまま継続			

取組3 ライフステージに応じた健康づくりの推進						
取組方針	地域住民や市民団体などと協働し、各世代がライフステージに応じて健康づくりを実践できる機会を充実します。					
求める取組成果	地域に様々な活動の場が増え、地域コミュニティが活性化される。					
取組内容	<p>市民だれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめるように、地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」を地域住民による自主的な運営を行うとともに、スポーツクラブの活動場所の確保やスポーツ指導者の育成など、「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援した。</p> <p>市民が集う場での白井なし坊体操（白井梨ト体操第2）を活用した運動習慣の大切さの啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントなどの中止により、啓発活動が困難であったため、梨業組合や商工会などへの普及の協力依頼や市の広報紙、ホームページ、公園看板へのQRコードの掲載やCD・DVDの配布などの方法で周知した。</p> <p>住民主体で介護予防活動を行うグループの立ち上げ及び活動継続支援については、コロナ禍の影響で活動を休止するグループが多くあったため、リーフレット送付によるフレイル予防の啓発や感染予防を徹底した上での活動支援を行った。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	7	総合型地域スポーツクラブ支援事業	現状のまま継続	8	地域健康づくり事業	改善して継続
	9	介護予防自主グループ支援事業	改善して継続			

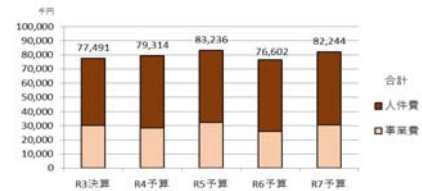
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学校において、しろい人財バンク等を活用して地域市民や専門知識を有する講師による講座を開催した。 ・消防団体制強化事業において、団員の処遇改善のため、報酬等の見直しを行った。 ・生活支援サービス体制整備事業では、コロナ禍において日常生活圏域単位で地域住民を集めての協議体開催が困難であったため、小学校区単位や自治会単位など、地域を限定した協議体を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、白井なし坊体操を活用した運動習慣の大切さの啓発は、梨業組合や商工会などの協力を得て、リーフレットを配布する方法で周知した。
他分野他施策との連携	・市民大学校において、市民活動支援課や高齢者福祉課、環境課と連携し、職員による介護予防や環境学習に係る講座を開催した。
市民等との情報共有、参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの「まちづくり協議会」を設立する過程では、準備会委員の方々（市民）と一つ一つのプロセスの積み重ねを大切に、情報の共有、合意形成を十分に図りながら、まちづくり協議会の設立に至っている。 ・生活支援サービス体制整備事業では、生活支援コーディネーターと連携しながら地域課題や社会資源の創出に向けた取組を行っている。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	30,287	28,600	32,522	25,888	30,831
正職員人件費	47,204	50,714	50,714	50,714	51,413
合計	77,491	79,314	83,236	76,602	82,244
プロジェクト内割合	10.6%	9.6%	9.4%	11.9%	13.2%



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の83頁を参照ください)

	指標名	単位	基準値/基準年度		実績値					
			基準値	基準年度	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
定量的評価	小学校区まちづくり計画事業の実施率	%	-	-	80.0	70.0				
	まちサボ登録団体数	団体	87	R1 (2019)	92	98				
	自治会加入率	%	63.5	R1 (2019)	67.6	61.1				
	地域活動への参加率	%	31.0	R1 (2019)	35.0	42.7				
成果指標	地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	%	50.0	R1 (2019)	45.1	50.4				
	健康寿命の延伸(男)	歳	80.2	H28 (2016)	80.9	81.03				
	健康寿命の延伸(女)	歳	82.6	H28 (2016)	84.0	83.84				
定性的評価	<p>白井第三小学校区、天山口小学校区及び白井第二小学校区で「小学校区まちづくり協議会」が設立され、福祉・子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題に対応した多様な主体の連携による地域のまちづくりがスタートしたほか、地域において、自主的に介護予防活動を行う自主グループや地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」を地域で自主運営するなど、地域において住民主体の多様な活動や拠点が創出されている。また、市民大学校では、新たな地域活動の担い手が生まれているほか、消防団や自主防災組織の活動に必要な機材等を整備し、地域における防災力の向上に努めるなど、住民主体の多様な活動、地域活動の担い手づくり、市民の連携による地域づくり、まちづくりが推進されている。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、創意工夫しながら活動しているが、イベントの中止や度重なる会議の延期、地域へ出向いて直接市民と対話やふれあうことが困難な状況にあり、計画していた取組が進んでいない事業もあることから、本評価とした。</p>					<p>進捗状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね順調</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている</p> <p><input type="checkbox"/> 遅れている</p>				
遅れている取組の原因	内部要因		外部要因							
	地域における課題は、福祉・子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題を抱えており、地域課題を解決するためには、これまで以上に庁内の横断的な連携、調整が必要である。		新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、イベントの中止や度重なる会議の延期、地域へ出向いて直接市民と対話やふれあうことが困難な状況にある。							
施策を取り巻く環境の変化	<p>市の人口は、僅かながら減少し始めており、今後においても老年人口が増加し、年少人口や生産年齢人口は減少し続けるなど少子化・高齢化の進展も見込まれている。また、地域コミュニティの希薄化や地域の人材、担い手不足により、福祉・子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題に対応することがより困難となることが懸念される。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、在宅時間の増加に伴う孤立や運動不足が懸念される一方で、健康意識の向上や地域活動に参加できる人や時間が増えることで、新たな地域コミュニティの形成や地域による助け合い・支え合いなどの地域活動が広がっていくことが期待される。</p>									

課題	喫緊の課題	中長期的な課題
	少子化・高齢化の進展やコミュニティ意識の希薄化などにより、地域の人材、担い手不足が一層進むことが予想される。また、コロナ禍における新たな生活様式の中で地域のふれあい、対話、交流などの地域コミュニティの場をどのように創出していくかが重要な課題である。	多様化する地域課題に対応するためには、市民が地域の課題を自分事として捉え、地域の方々が協力し合いながら解決するなど、住み良い地域づくりを進めるといふ自治意識を高めることが重要な課題である。
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性	中長期的な方向性
	白井第三小学校区、大山口小学校区及び白井第二小学校区で設立された「まちづくり協議会」の活動を継続的に支援するとともに、設立された「まちづくり協議会」の活動実績等を紹介しながら、新たな小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた説明、支援を行い、新たな小学校区において「まちづくり協議会準備会」の設立を目指していく。	それぞれの小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた機運を醸成し、小学校区単位のまちづくりの活動の輪を広げていく。また、介護、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題に対して、多様な主体の連携によって「まちづくり協議会」が課題に対応するなど、「まちづくり協議会」を主体とした地域づくり、まちづくりができるような安定した組織、体制強化、意識の醸成を図る。
進め方	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大	
	地域の多様な主体が連携、協働し、地域づくり、まちづくりを推進していく仕組みづくりと意識の醸成を図り、一つ一つのプロセスの積み重ねを大切にしながら、市民一人ひとりの自治意識の醸成を図っていくことが重要である。	

7 2次評価(Check② & Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・設立された3つの小学校区まちづくり協議会の取組が進められるよう支援するとともに、これまでに培った設立までのノウハウを次の協議会の設立に活かす必要がある。
- ・コロナ禍だからこそ進めるべき取組も多いと考えられることから、対象に応じて効果的な手法・手段を選択して取組を進める必要がある。
- ・各取組において、各地域での核となる市民や団体が同一であることも多いことから、庁内においてもさらなる情報共有を図りながら取組を進める必要がある。

8 3次評価(Check③)&Action③)

総合計画審議会による評価

「C評価(やや劣っている(期待をやや下回る、評価が過大過小又は記載内容に不足がある))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①自治会や小学校区まちづくり協議会など、それぞれの単位においてできることやすべきことを整理した上で、地域で問われている課題について、地域住民の一人ひとりが自分事として捉え、地域で議論が進むよう、工夫して情報を発信すること。
- ②行政においても、小学校区まちづくり協議会をはじめ、地域のまちづくりを進める上での課題を職員や部門間で共有し、解決に向けて連携を強化すること。
- ③小学校区まちづくり協議会については、地域の課題の解決に向けた受け皿となるとともに、柔軟な発想によりチャレンジする場にもなるよう進めること。
- ④コロナ禍だからこそ、人とのかかわりが重要となっていることから、地域の関わりの中で、健康の維持や認知症の予防につながる取組を進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①
【令和5年度までに取り組む事項】
令和4年1月と2月に3つの小学校区まちづくり協議会が設立され、そのうち2つの協議会においては、それぞれ協議会の広報を発刊し、PRをはじめたところである。残る1つの協議会についても、作成等のサポートを行う。
また、地域住民の一人ひとりが地域課題について自分事として捉え、議論が進むよう、まちづくり協議会と連携しながら広報しろいや市ホームページ等を活用し、周知啓発を行うとともに、情報の発信方法や周知方法についても、他市の事例や各協議会の工夫した点など情報収集に努める。
【中長期的に取り組む事項】
未設立の小学校区も含め、9つの小学校区支部会等で自治会、小学校区支部、小学校区まちづくり協議会、地区社会福祉協議会等のそれぞれの役割やそれぞれの単位でできること等の整理を行い、できることから進めていき、その実例なども踏まえた情報等の発信を行う。
- ②
【令和5年度までに取り組む事項】
小学校区まちづくり協議会に関する庁内の連携については、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催し、庁内の横断的な連携を図っていく。
また、第5次総合計画の各事業を実施していく中で、現状の整理、課題の共有、今後の取組における連携の可能性等について検討する「職員意見交換会」を開催していくほか、必要に応じて「庁内プロジェクトチーム」を設置し、行政課題に効率的かつ横断的に対応していく。
【中長期的に取り組む事項】
地域における課題は、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題を抱えており、地域課題を解決するため、庁内情報システム等による情報共有の徹底、「職員意見交換会」、「庁内プロジェクトチーム」の積極的な活用など、これまで以上に庁内の横断的な連携、調整を図っていく。
- ③
【令和5年度までに取り組む事項】
既に設立された3つの小学校区まちづくり協議会については、地域課題の把握の為にアンケート等を実施して課題の抽出を行い、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題の解決に向けた「まちづくり計画」を作成しており、現在、この「まちづくり計画」を基にそれぞれ事業を実施していることから、事業を実施しながら先を見据えて、柔軟な発想を取り入れ、チャレンジする場にもなるよう周知、支援していく。
【中長期的に取り組む事項】
未設立の小学校区についても、これまでの3つの小学校区が取り組んできた一連のプロセスを参考にしながら、「小学校区まちづくり協議会」の設立に向け、地域住民の機運を醸成していく。
まちづくり協議会の取組の検討に当たっては、地域の多様な課題が解決できるよう、若い世代等からの柔軟な発想を取り入れながら「まちづくり計画」を作成していく。
なお、まちづくり協議会の設立により、既存の地域団体で活動する市民の負担増が懸念されることから、まちづくり協議会設立後の各団体のあり方についても検討していく。
- ④
【令和5年度までに取り組む事項】
地域に白井なし坊体操や各種体操を紹介していくとともに、住民主体で運営するサロンなど、地域の通いの場において、地域の人々が交流しながら、楽トレ体操や脳トレなどを実施することにより、健康の維持や認知症予防、介護予防の推進を図るほか、人とのかかわりの大切さについても併せて伝えていく。
また、既に設立している3つの小学校区まちづくり協議会では、福祉・健康に関する部会において、「まちづくり計画」に基づいて健康の維持等につながる取組を進めていく。
【中長期的に取り組む事項】
各地域において、白井なし坊体操や楽トレ体操などの各種体操が、地域で人とのかかわりをもちながら主体的に実践されるよう働きかけを行うとともに、住民主体で運営する通いの場の立上げや活動の継続を支援することにより、地域住民の交流を促していく。
また、健康維持、認知症予防には、福祉や健康部門だけでなく、スポーツ部門などの関係課が共通理解を持って情報を共有するとともに、各地域において、交流の機会が途切れないよう、取組を進めていく。